

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【会社名】	サントリーホールディングス株式会社
【英訳名】	Suntory Holdings Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛史
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
【電話番号】	06(6346)1682
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経本部長 千地 耕造
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
【電話番号】	06(6346)1682
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経本部長 千地 耕造
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年5月27日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年6月4日
【発行登録書の有効期限】	平成28年6月3日
【発行登録番号】	26 - 近畿1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額300,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成28年3月31日（提出日）から平成28年4月1日である
【提出理由】	発行登録書の参照情報となる書類が、新たに提出されたことによる。（訂正内容については本文参照）
【縦覧に供する場所】	サントリー ワールド ヘッドクォーターズ （東京都港区台場二丁目3番3号）

**【訂正内容】**

有価証券報告書（第7期 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）を平成28年3月31日に近畿財務局長に提出した。この有価証券報告書の提出により、当該書類を平成26年5月27日付で提出した発行登録書の参照書類とする。